

議会改革特別委員会

府中市議会

H30.8.21

【委員名】

H30.6.22選任

No	役職	名前	会派	備考
1	委員長	三藤 毅	創生会	総務文教委員長
2	副委員長	本谷 宏行	創生会	議会運営副委員長
3	委員	加納 孝彦	創生会	議会運営委員長
4	委員	安友 正章	創生会	広報広聴特別委員長
5	委員	土井 基司	市民クラブ	
6	委員	加島 広宣	公明党	広報広聴特別副委員長
7	委員	岡田 隆行	日本共産党	

議長から議会運営委員会へ諮問

○平成30年6月7日、府中市議会 加藤 吉秀議長から議会運営委員会に諮問

○同日、議会運営委員会は、6月定例会で特別委員会を設置し、検討することを決定

【諮問事項】

1 議員定数、報酬、政務活動費

府中市の人口は、4万人を割り人口減少や少子高齢化に直面している現状を踏まえ、議会の役割を果すべく、議員定数、報酬及び政務活動費のあり方について検討すること。

2 議会改革の推進

社会経済情勢等の変化により新たに生ずる市政の課題に適切かつ迅速に対応するため、継続的な議会改革が求められている。また、この度の府中市議会議員一般選挙は、無投票となり、議員のなり手不足も、府中市議会の大きな課題となっている。

こうした現状を踏まえ、市民に開かれた議会を目指し、議員のなり手不足の解消にもつなげる議会改革の推進について検討すること。

議会改革特別委員会設置の経緯

日付	項目	内容
H30年6月7日	議長から議会運営委員会に諮問	加藤 吉秀議長から議会運営委員会に諮問 1 議員定数、報酬、政務活動費 2 議会改革の推進
同 日	議会運営委員会	6月定例会で特別委員会を設置し、検討することを決定 名 称:議会改革特別委員会 委 員:7人(会派の割り当て) 設置日:6月議会最終日(6/22)に設置
H30年6月22日	6月定例会最終日	議会改革特別委員会の設置 委員7人の選任
同 日	議会改革特別委員会	正副委員長の互選

府中市議会基本条例①(議員定数)

(議員定数)

第24条 議員の定数は、効率的かつ能率的な議会運営の視点からだけでなく、市民の代表である議会が、市民の意思を市政へ十分に反映させることが可能となるように定めなければならない。

2 議員定数は、別に条例の定めるところによる。

【解説】

第1項 議員定数は、議会が市民の意思を市政に的確に反映する機能を十分発揮するためにはどうあるべきかという観点から総合的に判断して決定すべきであることを基本的な方針として規定しています。また、行財政改革の側面だけでなく、市政の現状や将来展望等も踏まえて総合的に検討することを定めています。

第2項 議員の定数は、「府中市議会議員定数条例」により定めています。

府中市議会基本条例②(議員報酬)

(議員報酬)

第25条 議員報酬は、社会経済情勢、本市の財政状況、類似する他市の議員報酬等を勘案し、議員の活動状況を反映することを主眼に定めなければならない。

2 議員報酬は、別に条例の定めるところによる。

【解説】

第1項 本市議会の議員報酬は、府中市特別職報酬等審議会の意見を聴いて定めることになっていますが、市長等の特別職の報酬、他市とのバランスや市の財政状況などの社会経済情勢を考慮するとともに、議員が市政において果たすべき責務や担っている役割を総合的に勘案して、これに見合う適正な額を決定すべきことを規定しています。また、行財政改革の側面だけでなく、市政の現状や将来展望等も踏まえて総合的に検討することを定めています。

第2項 議員報酬は、「府中市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例」により定めています。

府中市議会基本条例③(政務活動費)

(政務活動費)

- 第11条 会派及び議員は、政策立案、調査研究等に資するため、政務活動費を有効に活用し、積極的に調査研究を行うものとする。
- 2 会派及び議員は、政務活動費を適正に執行し、市民に対して使途の説明責任を負うものとする。
- 3 議会は、政務活動費の使途の透明性の向上に努めるものとする。
- 4 政務活動費の交付に関することは、別に条例の定めるところによる。

【解説】

- 第1項 地方自治法第100条第14項の規定により、議員の調査研究に必要な経費の一部として交付される政務活動費を有効活用し、積極的に調査研究を行うことを定めています。
- 第2項 政務活動費を適正に執行し、市民に対して使途の説明責任があることを定めています。
- 第3項 議会は、政務活動費の収支報告書等を公開するなどして、使途の透明性の向上に努めることを定めています。
- 第4項 政務活動費の交付に関しては、「府中市議会政務活動費の交付に関する条例」により定めています。

府中市議会基本条例④(議会改革の推進)

(議会改革の継続的な取組)

第20条 議会は、社会経済情勢等の変化により新たに生ずる市政の課題に適切かつ迅速に対応するため、継続的な議会改革に取り組むものとする。

2 議会は、市民に分かりやすい議会運営を行うため、会議規則、委員会条例、議会内での申合せ事項等を継続的に見直すものとする。

【解説】

第1項 議会改革の取り組みを一過性で終わらせることなく、市政の課題に適切かつ迅速に対応できるように、継続的な議会改革に取り組むことを定めています。

第2項 議会は、会議規則、委員会条例、議会運営に関する申し合わせ等に基づき行動していますが、公正・透明で市民に分かりやすい議会運営を行うため、これらを継続的に見直すことを定めています。

府中市議会の状況

府中市議会議員定数の変遷

単位：人

選挙執行年月日	法定数	議員数	住基人口 4月1日	議員1人当り人口
昭和53年4月	36	30	50,750	1,692
昭和61年4月	30	28	48,597	1,736
平成 2年4月	30	26	47,130	1,813
平成10年4月	30	24	43,690	1,820
平成16年4月	26	32 在任特例(24+8)	47,238	1,476
平成18年4月	26	24	46,189	1,925
平成22年4月	26	22	44,086	2,004
平成24年3月	法定数制度 廃止	22	43,257	1,966
平成26年4月	-	20	42,120	2,106
平成30年4月	-	20	40,007	2,000

府中市議員報酬の変遷

単位:円

改定年月日	議員	議長	副議長	上昇率
昭和59年4月1日	250,000	290,000	265,000	
昭和62年1月1日	280,000	320,000	295,000	12.0%
昭和64年1月1日	310,000	370,000	340,000	10.7%
平成 3年4月1日	340,000	410,000	370,000	9.7%
平成 8年4月1日	374,000	451,000	407,000	10.0%
平成13年6月1日	400,000	477,000	433,000	7.0%

府中市議会 政務活動費の変遷

単位:円

改定年月日	月額換算	根拠
昭和62年4月1日	20,000	府中市議会の各会派に対する 市政調査研究費 交付要綱S62制定 府中市議会 政務調査費 の交付に関する条例 H13.3月制定 府中市議会 政務活動費 の交付に関する条例 H24.12月一部改正
平成 4年4月1日	45,000	
平成 5年7月1日	20,000	
平成11年7月1日	18,000	
平成13年7月1日	10,000	

○会派及び会派に属さない議員に対して、1人当たり**年額120,000円**を一括して交付
 ※**月額に換算10,000円**

議員1人当たりの経費（年額見込み）

議員 (18人)	報酬	期末手当	政務活動費	合計
	4,800,000	2,112,000	120,000	7,032,000
副議長 (1人)	報酬	期末手当	政務活動費	合計
	5,196,000	2,286,240	120,000	7,602,240
議長 (1人)	報酬	期末手当	政務活動費	合計
	5,724,000	2,518,560	120,000	8,242,560
合計 (20人)	報酬	期末手当	政務活動費	合計
	97,320,000	4,804,800	1,440,000	103,564,800

※参考： 共済費 平成30年度見込額 36,932,000円

【参考】

○行政視察旅費

常任委員会	1人年額(以内)	90,000円
議会運営委員会	1人年額(以内)	90,000円

○タブレット関係経費

端末リース通信料	1人年額(約)	68,000円
----------	---------	---------

○三役等の給料月額 平成28年6月17日改正

市長	860,000円
副市長	700,000円
教育長	656,000円

議会改革の取り組みについて①

【取り組み状況①】

H18年度～H21年度(4年間)

- H 18 議員定数(在任特例) 32人 → 24人
- H 19 定例会初日の説明員の出席を縮小
- H 20 本会議インターネットライブ中継
- H 20 政治倫理条例制定
- H 20 各委員会の所管事務調査を抽象的な内容から具体的な内容に変更
- H 20 行政視察予算減額 12万円 → 10万円
- H 20 行政視察への行政職員の派遣廃止
- H 20 議会運営委員会視察への正副議長同行廃止
- H 20 議会だよりをA4版からタブロイド版に変更
- H 20 政務調査費収支報告書への領収証添付
- H 21 議員報酬(退任時の日割計算)

議会改革の取り組みについて②

【取り組み状況②】

H22年度～H25年度(4年間)

H 22 議員定数削減 24人 ➡ 22人

H 22 常任委員会数を 4 ➡ 3

H 22 一般質問一問一答方式導入(登壇式)

H 22 公費による会派旅費廃止

H 22 議会棟全面禁煙(集煙器撤去)

H 23 一般質問一問一答方式導入(対面式)

H 23 委員会インターネットライブ中継

H 23 議会だよりに、議案に対する賛否掲載

H 23 議会だよりに、政務活動費使途掲載

H 24 議会改革特別委員会の設置

H 24 市民アンケート実施

H 25 本会議・委員会の録画放送開始

H 25 議会報告会開始

H 25 議会基本条例制定

議会改革の取り組みについて③

【取り組み状況③】

H26年度～29年度(4年間)

H 26
議員定数削減 22人 → 20人

H 26
正副議長選挙の所信表明会実施

H 27
委員会会議録のHP公開

H 27
一般質問時間の拡充

H 27
事務事業評価導入

H 28
広報広聴特別委員会の設置

H 28
議会災害対応指針策定

H 28
議会だよりカラー印刷化

H 29
ICT推移検討委員会の設置

H 29
タブレット端末導入

H 29
議会基本条例の見直し検討(未改正)

議会改革の取り組みについて④

【取り組み状況④】

H30年度～現在

H
30

議会改革特別委員会の設置

1 議員定数、報酬、政務活動費

府中市の人口は、4万人を割り人口減少や少子高齢化に直面している現状を踏まえ、**議会の役割を果すべく、議員定数、報酬及び政務活動費のあり方**について検討すること。

2 議会改革の推進

社会経済情勢等の変化により新たに生ずる市政の課題に適切かつ迅速に対応するため、継続的な議会改革が求められている。また、この度の府中市議会議員一般選挙は、無投票となり、議員のなり手不足も、府中市議会の大きな課題となっている。

こうした現状を踏まえ、**市民に開かれた議会を目指し、議員のなり手不足の解消にもつなげる議会改革の推進**について検討すること。

H
30

予算・決算書の説明資料の充実を検討

県内、類似団体、全国の状況

県内各市の人口、議員定数及び議員報酬

H30.4.1現在

自治体名	定数	住基人口	議員1人当り人口	面積	議員報酬額	政務活動費
広島市	54	1,193,556人	22,103人	906.68 m ²	860,000円	300,000円
福山市	40	468,987人	11,725人	518.14 m ²	635,000円	130,000円
呉市	32	226,725人	7,085人	352.80 m ²	550,000円	50,000円
東広島市	30	186,012人	6,200人	635.16 m ²	460,000円	25,000円
尾道市	29	138,396人	4,772人	285.11 m ²	450,000円	30,000円
廿日市市	28	117,487人	4,196人	489.48 m ²	420,000円	30,000円
三原市	26	95,053人	3,656人	471.02 m ²	428,000円	25,000円
三次市	24	52,776人	2,199人	778.14 m ²	371,000円	30,000円
府中市	20	40,007人	2,000人	195.75 m²	400,000円	10,000円
庄原市	20	35,910人	1,796人	1,246.49 m ²	325,000円	30,000円
安芸高田市	18	28,989人	1,611人	537.75 m ²	325,000円	30,000円
大竹市	16	27,326人	1,708人	78.66 m ²	370,000円	18,000円
竹原市	14	26,038人	1,860人	118.23 m ²	355,000円	20,000円
江田島市	18	23,594人	1,311人	100.70 m ²	325,000円	15,000円

※府中市の議員報酬額は、県内14市中8番目。 政務活動費は最下位

20

県内各市議会の正副議長・正副委員長報酬

H30.4.1現在

自治体名	定数	議長	副議長	委員長	副委員長	費用弁償
広島市	54	1,060,000円	930,000円	0円	0円	本会議、常任委、特別委、議運に出席したとき、住居から議事堂まで、8km以内 5,000円/日、8km超 8,000円/日
福山市	40	765,000円	685,000円	0円	0円	常任委、特別委、議運の市内現地調査は、鉄道賃、船賃、車賃
呉市	32	660,000円	600,000円	0円	0円	常任委、特別委、議運に出席したとき、日額2,000円
東広島市	30	560,000円	507,000円	0円	0円	市内なし
尾道市	29	520,000円	480,000円	0円	0円	西瀬戸自動車道(しまなみ海道)通行料金実費相当額
廿日市市	28	500,000円	460,000円	0円	0円	市内なし
三原市	26	530,000円	475,000円	0円	0円	本会議、委員会等、鉄道など実費。車は、2km超 37円/km
三次市	24	454,000円	407,000円	387,000円	376,000円	本会議、委員会等、鉄道など実費。車は、37円/km
府中市	20	477,000円	433,000円	0円	0円	市内なし
庄原市	20	410,000円	355,000円	335,000円	330,000円	市内旅行の車は、2km超 37円/km
安芸高田市	18	410,000円	355,000円	0円	0円	市内なし
大竹市	16	473,000円	422,000円	385,000円	375,000円	市内なし
竹原市	14	440,000円	395,000円	0円	0円	市内なし
江田島市	18	410,000円	355,000円	0円	0円	本会議、常任委、議運に出席したとき、住居から議事堂まで、38円/km

類似団体の人口別、議員報酬

H30年 類似団体(I - 2): 73団体

大船渡市・久慈市・釜石市・白石市・角田市・長井市・本宮市・下妻市・高萩市・北茨城市・潮来市・桜川市・つくばみらい市・矢板市・さくら市・富岡市・南足柄市・小千谷市・加茂市・見附市・糸魚川市・妙高市・魚津市・氷見市・滑川市・黒部市・砺波市・小矢部市・羽咋市・かほく市・能美市・大野市・勝山市・あわら市・富士吉田市・都留市・大月市・中央市・駒ヶ根市・美濃市・瑞浪市・山県市・飛騨市・郡上市・高浜市・岩倉市・弥富市・いなべ市・野洲市・米原市・相生市・赤穂市・西脇市・小野市・加西市・養父市・朝来市・宍粟市・加東市・御所市・葛城市・井原市・備前市・浅口市・竹原市・府中市・大竹市・大川市・豊前市・多久市・武雄市・臼杵市・津久見市

類団中の人口別報酬平均額及び府中市の報酬順位

H30.4.1現在

人口		報酬額			備考	
		議員	議長	副議長		
50,976 人	～	40,000 人	362,083 円	446,655 円	389,517 円	29市(府中市)
39,999 人	～	30,000 人	335,619 円	421,750 円	359,392 円	26市
29,999 人	～	20,000 人	332,131 円	411,244 円	357,444 円	16市
19,999 人	～	10,000 人	327,500 円	412,000 円	352,000 円	2市
50,976 人	～	0 人	345,145 円	429,074 円	370,730 円	5番目/73市

※府中市の議員報酬額は、類団73市中5番目

全国814市の市議会議員の定数の状況

表4 人口段階別に見た市議会議員の定数の状況

(平成28年12月31日現在)

人口段階	市区数	1市あたり平均(人)
5万未満	269	17.7
5～10万未満	258	21.3
10～20万未満	157	26.0
20～30万未満	46	31.4
30～40万未満	27	37.0
40～50万未満	22	39.6
50万以上	15	46.3
指定都市	20	59.3

人口段階別にみた市議会議員の平均報酬月額

表2 人口段階別にみた市議会議員の平均報酬月額

区分 人口	平均報酬月額(万円) (平成28年12月31日現在)				平均報酬月額(万円) (平成27年12月31日現在)				平均報酬月額(万円) 対前年比較			
	市数	議長	副議長	議員	市数	議長	副議長	議員		議長	副議長	議員
5万未満	269	41.21	35.57	33.03	262	41.13	35.51	32.98	金額	0.08	0.06	0.05
									伸び率(%)	0.19	0.17	0.15
5～10万未満	258	47.50	41.84	39.02	264	47.32	41.68	38.83	金額	0.18	0.16	0.19
									伸び率(%)	0.38	0.38	0.49
10～20万未満	157	55.77	49.90	46.37	155	55.49	49.63	46.11	金額	0.28	0.27	0.26
									伸び率(%)	0.50	0.54	0.56
20～30万未満	46	68.55	61.28	55.18	48	68.03	60.76	54.84	金額	0.52	0.52	0.34
									伸び率(%)	0.76	0.86	0.62
30～40万未満	27	72.18	65.23	59.20	27	71.89	64.97	58.95	金額	0.29	0.26	0.25
									伸び率(%)	0.40	0.40	0.42
40～50万未満	22	74.98	67.96	62.61	21	74.59	67.52	62.11	金額	0.39	0.44	0.50
									伸び率(%)	0.52	0.65	0.81
50万以上	35	91.52	81.61	72.14	36	89.42	80.02	70.98	金額	2.10	1.59	1.16
									伸び率(%)	2.35	1.99	1.63
全国平均	814	51.66	45.62	42.10	813	51.48	45.46	41.96	金額	0.18	0.16	0.14
									伸び率(%)	0.35	0.35	0.33

(注) 1 各平均報酬月額の数値は、十円単位を四捨五入している。

2 伸び率(%)は、小数点第3位を四捨五入している。

政務活動費の議員1人あたりの交付月額

【24-7】政務活動費の議員1人あたりの交付月額

(平成28年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	1万円未満	1万円以上 2万円未満	2万円以上 3万円未満	3万円以上 5万円未満	5万円以上 10万円未満	10万円以上 20万円未満	20万円以上 30万円未満	30万円以上
5万人未満 199	36 (18.1%)	98 (49.2%)	43 (21.6%)	21 (10.6%)	1 (0.5%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
5～10万人未満 234	9 (3.8%)	115 (49.1%)	75 (32.1%)	26 (11.1%)	8 (3.4%)	1 (0.4%)	0 (0%)	0 (0%)
10～20万人未満 155	2 (1.3%)	22 (14.2%)	50 (32.3%)	53 (34.2%)	26 (16.8%)	2 (1.3%)	0 (0%)	0 (0%)
20～30万人未満 46	0 (0%)	0 (0%)	3 (6.5%)	11 (23.9%)	22 (47.8%)	9 (19.6%)	1 (2.2%)	0 (0%)
30～40万人未満 27	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (7.4%)	14 (51.9%)	11 (40.7%)	0 (0%)	0 (0%)
40～50万人未満 22	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (4.5%)	8 (36.4%)	13 (59.1%)	0 (0%)	0 (0%)
50万人以上 15	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	3 (20.0%)	7 (46.7%)	5 (33.3%)	0 (0%)
指定都市 20	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	4 (20.0%)	2 (10.0%)	14 (70.0%)
全市 718	47 (6.5%)	235 (32.7%)	171 (23.8%)	114 (15.9%)	82 (11.4%)	47 (6.5%)	8 (1.1%)	14 (1.9%)

各割合は、政務活動費を交付している718市の人口段階別の市数を基準としている。